

みつけ 市議会だより

2021

No.108

令和3年5月7日発行



～見附高等学校 華道部～

3月定例会

- 3月定例会の概要…………… 2～8
- 一般質問（11人）…………… 9～14
- 議会を見よう…………… 15
- 街かどで一言、議会日誌等…………… 16

発行：見附市議会

編集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700（代表）

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp

令和3年第1回(3月)定例会

令和3年第1回(3月)定例会は、3月4日から19日までの16日間の会期で行われました。

初日の3月4日には市長の新年度施政方針や新年度当初予算を上程し、予算特別委員会に付託しました。

3月5日は当初予算以外の議案について上程し委員会付託を行い、9日、10日は11名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

11日、12日は各常任委員会を開催し、付託された議案の審議を行いました。

15日から17日の3日間で予算特別委員会を開催し、令和3年度の8つの当初予算の審議を行いました。

最終日19日は、24議案を可決、1議案を同意しました。

議案等の審議結果は、次のとおりです。

・ 議案 に対する 討論

◆ 令和2年度一般会計補正予算

原案可決

反対討論 【大坪議員】



指定管理委託料として、道の駅管理に750万円、コミュニティ銭湯施設管理費に1,800万円が計上されている。

行政が多額の施策を行う上で忘れてはならないことがあり、それは、限りのある財源の中で可能な限り公平、公正であることである。

新型コロナウイルスは、想定外の災害かもしれないが、協定書に定められているリスク分担に基づき、この2社だけに赤字を全額補填することは公平、公正と言えるのだろうか。見附市の公共施設であることを勘案しても、本来の狙い、目的にのっとり補填額を決めるべきであり、不可抗力により赤字補填が必要であれば、見附市の事業所向け各種支援事業の額、積算した支援額に準じるべきである。幾ら補填するのが適正なのか

は議論が分かれるが、少なくとも全額補填は明らかにバランスを欠いている。

コロナ禍の中で所得が減少し、仕事を失い、苦しい生活を強いられる市民、多くの事業者からは公平、公正の観点から理解が得られないのではないかと。

賛成討論 【榊澤議員】



世界規模での災害とも言われているコロナ禍の中でも、指定管理者は公共施設の運営を担っており、民間の発想から提供されるサービス、その結果として利益の半分を市に納入していることから、市に大きく貢献していると考えられる。運営に当たっては、非常に厳しい状況下の中で、民間のノウハウを最大限に生かし、支出の抑制及び収益増への取り組みは行ってきたところではあるが、結果赤字見込みとなった。

新型コロナウイルス感染拡大の影響

響による赤字補填の考え方として、収支の悪化が新型コロナウイルス感染症の影響であること。収支増、経費削減、国、県の支援策を活用し収支改善に努めていること。施設の維持継続に努めていること。国の緊急事態宣言、県の警報により、休業や入場制限など当初の計画どおり営業ができない環境にあったことなどから、コロナ禍を自然災害と判断し、基本協定書で定めるリスク分担により、赤字については全額補填されるものである。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況であり、この状況が続くようであれば、基本協定第36条のリスク分担の見直しの検討も必要ではないか。



反対討論

【関議員】

新型コロナウイルスは現在でも猛威を振るっており、収束のめどは立っておらず、中小商工業者の多く

は大幅に減収となり、今後の営業の見通しが立たないほど苦境に立たされている。

コミュニティ銭湯ほっとぴあ、道の駅パティオにいがたは、営利を目的とした施設であり、家賃、施設の減価償却もなく、無償で貸し出した施設であり、利益が出たらその半分を修繕積立金として市に納入するものとして、管理運営に関する基本協定を締結したものである。このような商業施設は、文化施設や福祉施設と異なり、本来指定管理委託料の支払いはなくても利益を出して、運営できるとして建設したものである。

管理運営に関する協定書のリスク分担では、台風などの自然災害、暴動などによる変更、中止、延期またはこれに伴う休業損害は両者の協議によるとしている。事業年度における費用負担は一定程度までは事業者が負担し、それ以上は市が負担することが望ましい。税金を使って市が全額補填することは、他の関連する補助事業や事業者に対して大きな隔たりがある。コロナ禍で苦しんでいる市内の中小商工業者や市民感情を持つても到底理解できない。

賛成討論

【徳永議員】



道の駅パティオにいがたは、市民や道路利用者の憩いの場としている維持すべき公共施設である。コロナウイルスの影響でイベント等ができず、集客の図れない中でも、農家レストランの減収の改善を図るため、人件費の抑制などの支出の削減、売り上げ増加への取り組みなど最大限の努力を行っている。

赤字補填の賛成理由としては、持続すべき施設であること。契約行為の中で災害との合意があること。補填金額が適正である根拠があり、努力義務の検証結果があることである。また、指定管理者との基本協定に定めるリスク分担に基づき、収支の悪化をコロナ禍での自然災害であると両者の協議により、決定したものである。

指定管理者と問題を共有して検討していることは評価するが、市民の負担軽減に向けて、見附市と指定管理者双方に今よりさらに最善の努力

をお願いしたい。

反対討論

【石田議員】



基本協定書のリスク分担では、今回のコロナ禍は不可抗力欄にある地震、台風などの自然災害、暴動等による業務の変更、中止、延期または休業損害に該当する。リスク分担は両者の協議によるとあるが、赤字補填の算出根拠、見込みの立て方が破綻しているように見える上、不可抗力規定の両者協議に關しても疑問をはさむ余地が大いにあると言わざると得ない。また、利益の追求を目的とする企業に赤字補填をする正当性が見いだせない。併せてメグカフェに赤字補填はなく公平性もない。委員会説明による農家レストランもみの樹の臨時休業事実を隠べいた大いなる疑念、瑕疵が推定される指定管理施設管理委託の基本協定書に基づく赤字補填には反対する。

審議結果一覧

採決結果 (◎:全会一致で可決されたもの ○:賛成多数で可決されたもの ×:否決されたもの)
付託委員会 (総務:総務文教委員会 産業:産業厚生委員会)

	議案名	議案内容	本会議採決結果	付託委員会	
市長提出議案 (27件)	議第1号	令和3年度見附市一般会計予算	歳入歳出の総額を169億7,000万円とするもの ※前年度比52億5,000万円減	◎ 予算	
	議第2号	令和3年度見附市国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出の総額を35億1,800万円とするもの ※前年度比8,000万円増	◎ 予算	
	議第3号	令和3年度見附市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出の総額を4億4,000万円とするもの ※前年度比600万円増	◎ 予算	
	議第4号	令和3年度見附市介護保険事業特別会計予算	歳入歳出の総額を44億9,400万円とするもの ※前年度比8,800万円増	◎ 予算	
	議第5号	令和3年度見附市宅地造成事業特別会計予算	歳入歳出の総額を8,300万円とするもの ※前年度比500万円減	◎ 予算	
	議第6号	令和3年度見附市水道事業会計予算	収益的収入を14億700万円、収益的支出を13億5,700万円とし、資本的収入を3億9,200万円、資本的支出を7億6,300万円とするもの	◎ 予算	
	議第7号	令和3年度見附市下水道事業会計予算	収益的収入を19億7,000万円、収益的支出を19億5,800万円とし、資本的収入を14億7,800万円、資本的支出を20億1,200万円とするもの	◎ 予算	
	議第8号	令和3年度見附市病院事業会計予算	収益的収入を23億9,000円、収益的支出24億7,200万円、資本的収入を1億7,300万円、資本的支出を1億7,380万円とするもの	◎ 予算	
	議第9号	専決処分について(令和2年度見附市一般会計補正予算(第12号))	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,000万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ287億8,600万円とするもの 除雪費	◎承認	/
	議第10号	専決処分について(令和2年度見附市一般会計補正予算(第13号))	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,900万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ292億2,500万円とするもの 新型コロナ関連事業費等	◎承認	
	議第11号	見附市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	100分の72.5を100分の70に改める	◎	総務
	議第12号	見附市議会議務活動費の交付に関する条例及び見附市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	押印廃止	◎	総務
	議第13号	見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	学校薬剤師の報酬額を136,000円にするもの	◎	総務
	議第14号	見附市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	省令の改定による電気自動車の充電設備の容量等を定めたもの	◎	総務
	議第15号	見附市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	機能別消防団員の定員枠を設けるもの	◎	総務
	議第16号	見附市空家等の適正管理に関する条例の制定について	制定された法に合わせ、条例を全部改正	◎	産厚
	議第17号	見附市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	新型コロナウイルスによる条例改正	◎	産厚
	議第18号	見附市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	3年ごとの見直しにあたり第8期の保険料改定	◎	産厚
	議第19号	見附市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	国の施行令による条例改正	◎	産厚
	議第20号	令和2年度見附市一般会計補正予算(第14号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,000万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ292億9,500万円とするもの	◎	総務 産厚
	議第21号	令和2年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,000万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ35億7,000万円とするもの	◎	産厚
	議第22号	令和2年度見附市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,500万円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ42億5,200万円とするもの	◎	産厚
	議第23号	令和2年度見附市ガス事業清算特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,810万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ49億110万円とするもの	◎	産厚
	議第24号	令和2年度見附市病院事業会計補正予算(第4号)	収益的収入を26億5,200万円、収益的支出26億2,900万円、資本的収入を15億7,390万円とするもの	◎	産厚
	議第25号	公共施設の相互利用に関する協定書の一部変更について	公共施設の相互利用に関する協定書の長岡市宮中之島テニスコートを削る一部変更について	◎	総務
	議第26号	見附市道路線の廃止及び認定について	廃止路線6路線、認定路線6路線とするもの	◎	産厚
	議第27号	教育長の任命について	渡邊 茂夫 氏(長岡市)	◎同意	/
議会議決	議員倫理基準に違反する行為の存否の確認について	議員倫理基準に違反する行為の確認が行われ、違反する行為はなしと決定した。	◎決定	/	
議員発議 (2件)	発議第1号	見附市議会議事規則の一部を改正する規則の制定について	会議の欠席の届出の改正と請願書への押印についての改正	◎	/
	発議第2号	核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出について	被爆から75年目、条約の発効要件を満たす50カ国の批准に達し、本年1月22日条約は発効を迎えた。熱望してきた核兵器廃絶につながる画期的なもの。戦争放棄を定めた憲法を持つ日本は核兵器禁止条約を速やかに調印することを要望	◎	/

議案番号		会派名		共産党議員団		新政市民クラブ			見政会			みつけ創政			見新の会	
		馬場哲二	高橋健一	榎澤直純	五十嵐勝	佐々木志津子	大坪正幸	渋谷芳則	関三郎	浅野千紘	徳永英明	渡辺美絵	佐野統康	重信元子	佐野勇	石田敏明
議第20号	令和2年度見附市一般会計補正予算(第14号)	○	○	○	○	○	×	×	×	/	○	○	○	/	×	×
議会議第1号	議員倫理基準に違反する行為の存否の確認について	○	○	○	○	○	×	×	×	/	○	○	○	/	×	×

※○は賛成、×は反対、－は棄権、議長は裁決に加わらない。

《見附市議会会議規則を改正しました》

見附市議会会議規則の一部を改正する規則を議員発議しました。

【改正の内容】

女性をはじめ多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備の一環として、議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、会議の欠席の届出の改正、また、デジタル政策の一環として押印廃止の原則を推進するため、議会運営に当たり押印を求めなくても特段支障がない請願書への押印について改めるものであります。

条文では、第2条第1項及び第90条第1項中「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、出産補助、忌引、災害その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「疾病、看護、介護、出産、出産の立会い、育児、忌引、災害その他やむを得ない理由により」を「出産のために」に、「日数を定めて」を「出産予定の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第138条第1項中「、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印」に改め、同条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、同条第2項中「請願」を「前2項の請願」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加えるものです。

2 請願者が法人のときは、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日及び法人の名称と所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

なお、規則は3月19日から改正を施行しました。

《意見書を関係機関に提出しました》

核兵器禁止条約の調印を求める意見書

被爆から75年の2020年10月24日、核兵器禁止条約の発効要件を満たす50カ国の批准に達し、2021年1月22日に発効を迎えることとなった。

条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押し付けた。核兵器はいまや不道徳であるだけでなく、歴史上はじめて明文上も違法なものとなった。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止するものとなっている。また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示している。同時に、被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっている。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに我々国民が長年にわたり熱望してきた核兵器廃絶につながる画期的なものである。広島と長崎への原爆投下に見られる核の惨禍を体験し、その経験から戦争放棄を定めた憲法を持つ日本は、核兵器の禁止に賛同し、推進の先頭に立つことが強く求められる。

さらに、2017年12月、ノーベル平和賞が核兵器廃絶を訴えてきたNGO団体ICANに授与され、このことは、国連での多数派というだけでなく、広く国際社会でも核兵器廃絶の声が大きく広がっていること、これからも広がることを示している。

よって、下記の事項を実現することを強く求めます。

1. 日本政府は核兵器禁止条約を速やかに調印すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しました。

議会議員倫理審査会 審査結果報告について

「見附市議会議員政治倫理条例」第9条第6項の規定に基づき、議会議員倫理審査会の審査結果を公表します。

※以上審査結果報告

令和3年1月22日

見附市議会議長 重信 元子 様

見附市議会議員倫理審査会
委員長 佐野 統康

審査結果報告書

令和2年11月9日付で提出された審査請求について、見附市議会議員倫理審査会の審査が終了したので、見附市議会議員政治倫理条例第8条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 審査の請求の対象となった議員の氏名

高橋 健一 議員

2 審査すべき事案の内容

高橋健一議員が、令和2年10月20日の議会運営委員会及び令和2年10月21日の議員協議会を欠席したことについて、議会運営委員会委員長の公務よりも町内会の研修旅行を優先したこと、欠席理由を「研修会への出席」として事実を隠蔽するかのような回答を行ったことは、見附市議会議員政治倫理条例第4条第1号の「市民の信頼を失うような行為をしないこと」とする倫理基準の遵守に違反するかについて。

3 審査の概要

本件については、次のとおり審査を行った。

令和2年12月21日 第1回審査会

(1) 委員長の互選

投票により、佐野統康委員を委員長に選任した。

(2) 副委員長の互選

投票により、佐々木委員を副委員長に選任した。

(3) 審査会の公開について

審査会は、公開すると決定した。

(4) 審査請求の適否について

審査請求は、その内容が議員倫理基準に対する違反を判断することには馴染まず、違反を問うべき問題は存在しないことから、審査会として調査及び判断を行わないと決定した。

(5) 今後の進め方について

審査会として、関係議員への事情聴取、資料の提供の要求その他の調査及び判断を行わないものとして、議長に報告する。

4 審査の結果

今回の案件について、本審査会は、審査請求の適否の判断において、以下の事由から、その内容が議員倫理基準に対する違反を判断することには馴染まず、違反を問うべき問題は存在しないことから、審査会として調査及び判断を行わないとの結論に至った。

欠席届は許可制ではなく、見附市議会会議規則に則って事前に議長へ届出すればよく、手続き的に違反を問うべき問題は無い。また、欠席の必要性は、議員が自らの見識に基づいて判断したものであり、その当否は倫理審査に馴染まない問題である。

一方で、過去に同様の理由で欠席した議員の例が散見されるなかで、今回の件だけが審査の対象とされることは、整合性がとれない。欠席の事由について、どこまでの場合は議員倫理基準に触れると考えるのか、欠席届のあり方をどうするのか、まずは議会全体で議論を進めるべきである。

※令和3年3月19日第1回定例会において、見附市議会議員政治倫理条例第4項第1号に規定する議員倫理基準に抵触する疑いの審査請求について、見附市議会議員倫理審査会の審査結果報告書のとおり、対象議員には議員倫理基準違反はないと決定しました。



関 三郎
議員



◆原発30キロ圏内住民の原発リスクと首長の良識ある判断基準について

質問 住民の意思を十分に確認せずに原発が再稼動し、異常事態に陥った場合、再稼動を是とした5キロ圏住民の優先避難に協力するため、30キロ圏内住民は屋内退避が求められることは理不尽で、避難は困難を極めると思う。避難成功の条件は5キロと30キロ圏の協調が必須で、そのためには30キロ圏内自治体と東電間の事前了解権を含む協定の締結が必要と思うが考えを伺う。

答弁 30キロ圏内自治体が原発の安全性について判断をするためには高度な専門的知識が必要となり、専門の人材を確保し、検証を行うことは困難であり、各自治体と東電との事前了解権を含む協定はなじまないと考え。特に原発に関しては、報道などを見聞きし、決断できるものではなく、専門的な知見を有する方たちの検証や助言によってなされる最終的な判断は公益行政の立場で専

門的な知見に基づいて県がなすべきと考えています。

質問 東電の一連の不祥事で住民の生命・安全が脅かされる危険があり、東電は社内のみで体質改善と言われるが、私の民間企業勤務の経験からして、外部人材の導入がないと体質改善は困難と思うが、市長の見解を伺う。

答弁 今回の東電の一連の不祥事を見て、議員指摘のように、正にそういう違う観点からまた普通の視点から全体を見通すということが必要ではないか。海外の原発でも第三者的な人が入って毎日全てをチェックするという動きもあるようですので、そういう仕組みも取り入れてはと思う。このたびの東電は原発が休止中の状態でありますが、実際に稼動する中にそういうチームを置く必要性を感じます。



佐野 統康
議員



◆社団法人見附市観光物産協会について

質問 社団法人化して3年が経ち、福井事務局長の任期が終了し退任との事。当初目標10店舗新規出店と歩行者数3倍の実績と課題を伺う。

答弁 3年間で3件、歩行者数は約40%で未達。まちなか回遊まで繋がっていない事が課題である。

質問 まちなか賑わいを考える会議の活動状況、実績と課題を伺う。

答弁 商店街誘客施設について3回話し合い、スタンプラリー計画もコロナ禍で中止。各団体間の調整や連携で取組づくりが必要。

質問 商店街周遊促進事業を伺う。

答弁 スタンプラリーを見附35店今町12店で令和2年10月〜12月にかけて実施した。

質問 商店街基礎調査事業を伺う。

答弁 見附市の各種データの整理と商店街へのヒアリングを実施。調査結果は具体的活動に至っていないが、今後の取組の参考にしたい。

質問 まちなか賑わい事業の役割

分担について伺う。

答弁 新年度から協会は物産・観光振興に注力にて事業を整理。

質問 コロナ禍のみらい市場とどまいるの現状と今後の戦略を伺う。

答弁 みらい市場の認知度が高まり今年度売上は15%増で1億超え。どまいるはネット販売の時流に乗り、売上2200万の71%増に。各々が魅力的商品を増やし、認知度を高めるためにPRを継続する。

質問 観光事業の方向性を伺う。

答弁 今ある素材の磨き上げと行政視察を観光に繋げて、まちなか全体を体感いただく取組を進めて協会と協力し交流人口を増やす。

◆コロナ関連事業者支援について

質問 地域経済を支える中小企業の事業継続の為に新支援策を伺う。

答弁 市は感染防止徹底と社会経済活動の両立を図り、市内消費喚起に力点を置いた取組を進める。



馬場 哲二
議員



◆令和3年度当初予算等について

質問 ウエルネスタウン宅地事業は、販売が進めば繰入金の返済が進み、売れなければ滞ることになりま。経過を総括し、思いきって若い世代をターゲットにした販売政策に変えてはどうか伺います。

答弁 販売事業は見附不動産協会と連携して進めており、令和2年度7区画の分譲に結びつきました。当初からのコンセプトとして、長年にわたって住み継がれる持続可能性の高い住宅地の形成を掲げており、偏らない多世代居住を実現したいと考えています。

質問 見附駅周辺整備事業は国の補助事業ですが、市の負担も大きくあります。事業後半の駅部分の施設（新駅舎・高架橋東西通路）はJR施設に関わる工事で見附の業者では入札は難しく、駅前広場の工事とは性格の違う工事です。この事業はひたすら投資するだけで、市の財政に将来重い負担にならないか懸念されます。どう考えるか伺います。

答弁 橋上のほうの改札を出て東

口、西口に出られる仕組みですから、西口のほうの新たな視点での価値が上がることになると思います。そういう面で普通の駅ですが、4000人以上が乗換する見附の駅が、このチャンスに将来を見据えた誇りとなる駅の形になるものと進めています。

質問 令和3年度予算の歳入はコロナの影響で市税は個人・法人共減少、固定資産税も減少しています。歳入は大きな事業もあり借入の返済もあり。単年度で見れば問題ないのかもしれませんが、5年・10年のスパンで見た場合、問題があるので。財政収支は5年位の期間で資料を出して説明されたらどうか伺います。

答弁 財政計画は市の今後の収支見込みを明らかにした計画であり持続可能な財政運営を行うために必要なものと認識しています。そのため来年度中には策定、公開したいと考えています。計画期間等は今後検討します。

◆柏崎刈羽原発について

質問 福島第一原発事故から約10年。しかし廃炉は全く進まない状況のなか、柏崎刈羽原発では他の所員のIDカードで中央制御室に入室した問題。安全対策工事未完了が4件もあるなど東京電力の体質改善は期待できない。原発を動かす適格性に疑念を抱かざるを得ないと考える見解をお尋ねします。

答弁 相次いだ不正使用問題、安全対策工事の一部未完了の事案は大変残念。原発に関わる事業者は安全対策については少しの間違いもないことが求められる。県内30自治体で組織する研究会から真摯な対応を要請した。適格性については信頼を大きく損ねた。徹底した再発防止策を示し、住民に十分説明し、信頼をゼロからつくる努力を重ねていただきたい。

質問 花角知事は選挙公約で原発の3つの検証結果が示されない限り再稼働の議論はしない。その結論を得て県民の信を問うとされています。

す。しかし、衆議院予算委員会で共産党議員が原発再稼働を進める経済産業省や資源エネルギー庁幹部がこの1年間で80回も県を訪れ再稼働への地ならしと指摘した。また技術委員会委員14名中、7名を再任しないとし、新潟日報は「原発に厳しい指摘をする委員を交代させたいのでは。県の判断に疑問が拭えぬ」と指摘している。県も再稼働に前のめりの姿勢が見て取れる。知事に原発問題での選挙公約を確実におしすめよう求めるべき。また再任を求めている2人の再任を意見すべきです。

答弁 花角知事は3つの検証の結果が出るまで再稼働議論はしないとの姿勢を崩していないと理解している。技術委員不再任の件は、県の人事案件意見を言う立場でない。



高橋 健一
議員





純 直 澤 議 員



◆変化に順応するまちづくりについて

質問 当市の過去の雪下ろしによる転落事故の事例や安全と転落防止のため、当市の命綱固定アンカー設置補助制度の創設について見解を伺う。

答弁 過去5年間の転落事故23件中、平成29年は死亡事故が起きており、市での補助制度の創設については、市民の安全を守る上、県の補助制度の動向や他市の状況を注視し、

場合により年度途中、補正予算を取り次のシーズンに備え検討する。当市は現在、県の補助制度が対象外だが、諸条件に対し県へ要望していく。
質問 当市におけるGIGAスクールとして、デジタル教科書の普及や各学校での活用状況について伺う。

答弁 教師用のデジタル教科書を小学校では令和2年度から（5、6年生の英語）導入し、中学校では令和3年度から（全学年の英語）導入予定であり、文部科学省の募集した令和3年度、学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業に応募し、現在は採択待ちではあ

るが、市としてもデジタル教科書を可能な限り早く導入し活用を図り、

国がデジタル教科書を導入した際にスムーズに活用できるように準備を進め、各学校からの教科の選択やデータの共有化等において、GIGAスクールを推進していきたいと考えております。

質問 各事業者との情報や支援体制のサポートを担う民間事業者への包括的な委託事務について見解を伺う。

答弁 市では様々な情報共有しながら、様々な支援策を組み立てて実施してきました。飲食業、小売業、サービス業、製造業など業種も様々で課題も様々であり、これまで以上に市と各支援機関が連携し、情報を共有しながら、一体となって事業者の様々な課題に対し支援を行っていく事が最も有効だと考えております。新たに市内事業者を支援する組織が立ち上げられれば、そことの連携も検討しながら、引き続き事業者の皆様がコロナ禍を乗り越えていけるよう、取り組んでいきたいと考えております。



勝 五十嵐 議 員



◆コロナウイルス禍の市民生活・高齢化社会への対応について

質問 ワクチン接種の流れ、会場、医療スタッフ等、準備や対応は？

答弁 医師会の協力で身近な医院と市保健センター、市立病院等複数箇所で開催体制を進め、1人およそ15、30分を要す見込み、又2回目の接種は21日後とし、確定次第チラシや広報等で市民に周知致します。

質問 コロナ禍で特に高齢者が引籠もり健康二次被害が懸念されるがその実態の認識と対策は如何？

答弁 調査でも引籠もりが7ポイント上がっている。将来の要介護者増加が懸念される、今年より生活支援等サービス提供体制強化や保健師等との連携で健康教育、フレイル予防の積極支援体制強化を実施したい。

質問 8050いわゆる老々介護が顕在化している実態の認識、対策は？

答弁 毎年調査を実施、申し出がないと把握できない面もある。社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター等関係団体と一層連携強

化を図り「ひきこもり支援研修会」で課題共有や顔の見える関係づくりで今後の対応の強化に結び付けた。

質問 高齢者世帯でどちらかが死亡すると役所での様々な手続きが負担で全国的にも窓口1つで対応する、おくやみコーナーの動きもあるが見附市では検討できないでしょうか？

答弁 全国で設置の動きがあることは承知している。関係部署とさらに連携して設置も視野に検討したい。

質問 久住市長に積極的なワクチン接種への呼びかけと市民活動再開への後押しメッセージを頂きたい。

答弁 家で自粛するだけでなく、気を付けながら外で活動したり、適度な運動をしたり、正しく恐れながら生活して頂けることをお願いしたい。また特に高齢者の人たちには積極的により多くの方にワクチン接種して頂きたい。そのような環境づくりを組み立てたいと思います。



渡辺 美 絵
議 員



◆おくやみ窓口の設置について

質問 全国の自治体で住民の死亡に伴う手続をワンストップで担う、おくやみ窓口を設置する動きがある。多岐にわたる手続にワンストップで対応することで、窓口のたらい回しや手続漏れを防ぎ、遺族の負担軽減を図ることが目的。見附市も手続に関して、今後さらなる簡略化が必要と考えるがお考えは。

答弁 手続書類は各課で用意した書類に記入をお願いしている。届出が多岐にわたる方は煩雑なる場合がある。そのため、氏名や住所といった基本情報を各種手続書類に自動で反映する先進的な取組事例もあることから、今後ご遺族のさらなる負担軽減を図れるよう、先進自治体の事例を参考に検討していきたい。

質問 行政サービスに関して簡素化や効率化を進めるためには、さらなるマイナンバーカードの普及が重要になる。マイナンバーカードを活用した見附市独自の積極的なサービス構築の方針を伺う。

答弁 現在独自サービスは実施し

ていないが、3月下旬から全国でマイナンバーカードに健康保険証としての機能が加わることから、市立病院においても4月以降にマイナンバーカードでの受診が可能となる。

質問 不登校の児童生徒が自宅ですべての機能が加わることから、市立病院においても4月以降にマイナンバーカードでの受診が可能となる。図書館カードや印鑑登録カードなどをマイナンバーカードに統合する事例があるため、先進事例を参考にサービスの充実について検討していきたい。

◆GIGAスクール構想の経過について

質問 不登校の児童生徒が自宅ですべての機能が加わることから、市立病院においても4月以降にマイナンバーカードでの受診が可能となる。図書館カードや印鑑登録カードなどをマイナンバーカードに統合する事例があるため、先進事例を参考にサービスの充実について検討していきたい。

答弁 ICTの活用がその児童生徒にとって有効な支援の方法であれば、学校長が出席として扱うものと考えているが、その方法が児童生徒にとって適切と言えない場合も考えられる。今後も児童生徒一人一人の状況に応じて学校が適切に対応していく。

質問 不登校の児童生徒が自宅ですべての機能が加わることから、市立病院においても4月以降にマイナンバーカードでの受診が可能となる。図書館カードや印鑑登録カードなどをマイナンバーカードに統合する事例があるため、先進事例を参考にサービスの充実について検討していきたい。



徳 永 英 明
議 員



◆ハンドガイド式除雪機購入補助金制度について

質問 購入補助金制度について伺う。

答弁 平成26年施行、行政と連携して自発的に除雪を行う快適空間づくり事業に登録している団体が除雪機購入に対して補助率50%上限50万補助するものです。

質問 補助制度を利用して何台購入されたか伺う。

答弁 今までに、合計2件の相談が有ったが、交付実績は有りません。

質問 施行後過去7年経過して交付がなければ、見直しについて伺う。

答弁 機械購入後の保管場所や点検整備等の課題があるようですが、今後実際に個人所有の機械を使用されている方に状況をお聞きしながら考えていきたい。

質問 購入機械が新車限定ですが中古車対応について伺う。

答弁 耐用年数に対して残存期間が、どの程度あつてそれに対する適正価格が判断できない為難しいが、ニーズがあれば今後検討していきたい。

質問 今季消雪パイプ路線箇所での不具合状況について伺う。

答弁 消雪井戸に関わる不具合箇所が18か所発生し内訳はポンプの故障6か所、湧水12か所でいずれも老朽化によるものと思われれます。

質問 不具合箇所における市の対処について伺う。

答弁 緊急性の高い故障については降雪期前に修繕を完了し、他は除雪車により交通の確保に努めました。

◆デマンド型乗合タクシーの利用促進について

質問 コミバスとの比較について伺う。

答弁 タクシー協会も運転手不足であり要望の多い早朝便の実施に向け課題の整理に取り組んでいきたい。

料金については利用者一人当たりで比較すればコミユニバスの4倍以上を市で負担しています。利用者のアンケート調査結果では、認知度が43%で、今後の利用者増加に向けてPRを強化する。



石田 敏 明
議 員



◆戦略的なまちづくりについて
(費用便益分析・都市計画等)

質問 「駅周辺整備事業」計画段階での費用便益分析についてお尋ねする。

答弁 費用便益分析は整備コストと得られる便益を比較し、メリットが見込まれるかを考察する手法。新潟駅のような大規模事業に用いる手法であるので、当市規模の駅では馴染まないと考えている。

質問 費用便益分析をやらないのであれば、「駅周辺整備事業」の理念は何か、お尋ねする。

答弁 理念はない。市民アンケートに基づき整備している。主に学生が一日当たり約4000人利用するので駅前滞留するような場所がないので学習スペースの構想を持っている。

質問 見附駅の交通渋滞の緩和や交通機能(バス等)循環を考慮すれば、緑地広場の意義が不明である。その必要性、妥当性をお尋ねする。

答弁 緑地広場は、景観整備の一環である。安らぎある空間を演出し、天気の良い日であればお子さんが芝生広場で遊べる。複合的な意味を持たせて公園用地、緑地を用意する。

質問 歩道が分断される市道や交通量が多く歩道が無い市道等で、安心、安全な歩けるまちづくりを目指すために、戦略的かつ総合的な道路改良計画図を作成する予定はあるか、お尋ねする。

答弁 当市では交通事故の防止及び交通の円滑化を目的に、交通安全対策を図る必要がある路線を市内全域で定めて歩道整備を進めており、おおむね整備がなされたと認識している。よって、そのような戦略的かつ総合的な市道改良計画図を別途作成することは考えていない。

◆コロナ禍における令和3年度に向けた諸施策について

質問 コロナ禍で税収の落ち込みが見込まれ自主財源の確保が必要だ。ウエルネスタウンは販売開始から3年半が経過、74区画中21区画が販売されたが53区画が売れ残っている。苦戦が続いている中で今年度7区画分譲に結び付いた理由は?

答弁 健全住宅取得補助制度(20万円)が消費行動を後押しした面があるが、月1回程度の販売活動を継続的に実施し、大手検索エンジン、SNSのウェブ広告で見附市の住みよさをPRした結果と分析している。

質問 令和3年度の販売目標、販売戦略、中止となった集合住宅の計画の見直しと進捗状況、当初の5年間で完売するとの目標の実現可能性は?

答弁 販売目標は5区画、月に1回程度の現地案内会の継続など。集合住宅は市不動産協会と連携し、経済情勢、社会情勢を注視し公募条件の検討を進めている。現在の分譲率28%であり5年間の完売は厳しい。



大坪 正 幸
議 員



◆市はなぜ「見附の米百俵」を有効に活用しないのか

質問 見附小学校学校図書購入事業基金1千万円は36年前の昭和60年に当時の東京見附会会長が寄付されたもの。運用収入で学校図書を購入する「見附の米百俵」と称すべき事業だが、直近3年間の運用利息と使いみちは?

答弁 平成30年度が10000円、令和元年度が10000円、令和2年度が10002円で3年間の合計は30002円。見附小学校の学校図書購入費に充てている。

質問 今の子育て世代は寄付者が未来や希望を託された世代であり、新たに子どもたちのために基金を活用したいという要望がある。2年後に創立50周年を迎えることもあり、市や議会ではなく保護者を中心に基金の活用を考えるべきではないか?

答弁 保護者も含めた学校関係者で検討していくのが望ましい。活用するにあたり基金条例に則して法的に問題がないかも併せて検討していくことも必要だ。



佐野 勇
議員



◆新型コロナワクチン接種体制と受けた方への恩恵について

質問 医療従事者の選定とスケジュール。

答弁 医療従事者とは医師、職員、薬剤師、救急隊員、感染症患者に接する業務を行う者で3月下旬から4月上旬開始予定。

質問 65歳以上の高齢者の優先接種と対象人数と接種期間は。

答弁 4月下旬以降の予定で1万3000人が対象で概ね3か月程度。

質問 ワクチン接種の進め方と想定接種率は。

答弁 南蒲原郡医師会の協力を得てかかりつけ医（10カ所）で受ける個別接種が主体で、ない方は保健福祉センター及び市立病院を会場に集団接種を受けることになり、想定接種率は90%程度を目安。

質問 16歳から64歳までの接種スケジュールと対象人数と想定接種率は。

答弁 夏以降となり2万1000

人が対象で90%を下回る予定。

質問 集団免疫力の効果と接種率は。

答弁 WHOでは、集団免疫を持つ人が70%を超える接種率があれば間接的に免疫を持たない人も感染から守れるとしている。

質問 国内ワクチンに関する情報はないか。

答弁 アストラゼネカ社製ワクチンが、日本の工場で製造予定があるが、開発の現状の情報はない。

質問 接種率の向上と接種された方への恩恵について。

答弁 割引券や商品券を接種された方にお配りすることは、地元の経済効果と接種率を上げるダブル効果があると思うが、現時点では難しい。

質問 副反応についての対応は。

答弁 個別接種では各診療所、集団接種会場は市立病院が対応する。

◆社会環境の変化に伴う利便性の高い公共交通体系づくり。

質問 コミュニティバスの運行状況と売上げ状況は。

答弁 午前中は平均乗車人数7,7人で売上げは472万円。午後5時までは6,8人で328万円。それ以降は3,8人で143万円ある。

質問 運行ルートの改善とダイヤ改正の具体策について。

答弁 今町地域・名木野町・池之内地域・元町二丁目・葛巻一丁目地域特性にあった効率的な運行ルートの再編を図りたい。

無料

議会だよりを スマホ・タブレットで

いつでも気軽に議会だよりを読んでもらうため、スマートフォンやタブレットなどの無料アプリ「マチイロ」で議会だよりを配信しています。記事のスクラップやSNSでのシェアも可能ですので、ぜひご利用ください。

■特徴

- ・最新号の発行日にプッシュ通知でお知らせします。
- ・画像や記事の切り取り・保存、メールの添付やSNSでのシェアができます。
- ・昨年度のバックナンバーも見ることができます。
- ・市ホームページの最新情報を、興味のある分野でカテゴリ分けして見ることができます。
- ・広報みつけ・イベントカレンダーも配信します。

■マチイロの使い方

1. マチイロのアプリを

無料ダウンロード

アンドロイド

iOS



2. 居住地を見附市に設定、性別、生年月日を登録して終了です。



マチイロ

マチを好きになるアプリ



議会を見よう!

～次の定例会は6月です～

本会議でどんなことがどのように話し合われているのか、様々な手段で知ることができます。皆さんの暮らしに直結していることばかりです。ぜひご覧ください。

- ① 議場で傍聴 ～ライブで!
当日、直接市役所5階の議場へおいでください。
- ② インターネットで生中継
本会議の様子を生中継でご覧になれます。臨場感があります。
- ③ インターネットで録画中継
開催日の2日後（土曜日・日曜日・祝日を除く）から、インターネットで録画中継を見ることができます。
- ④ 会議録で読む
議会終了後2か月程度で会議録が出来あがります。見附市ホームページから見ることができます。

議会日誌

= 2月 =

- 15日 会派代表者会議
- 19日 議員協議会
- 25日 議会運営委員会

= 3月 =

- 1日 議会運営委員会
- 4日 市議会定例会（施政方針・議案上程等）
予算特別委員会
議会だより編集委員会
- 5日 市議会定例会（議案上程）
- 9日 市議会定例会（一般質問）
- 10日 市議会定例会（一般質問）
- 11日 総務文教委員会
- 12日 産業厚生委員会
- 15日 予算特別委員会
- 16日 予算特別委員会
- 17日 予算特別委員会
- 19日 市議会定例会（最終日）
議員協議会

= 4月 =

- 14日 会派代表者会議
- 16日 議会運営委員会
- 19日 議員協議会
議会だより編集委員会

編集後記

今季の大雪で、市民の皆様も日常生活において、影響が大きかった事とお見舞い申し上げます。さて、クルーズ船でのコロナ感染が報道されていた頃は、対岸の火事のごとく他人事に思えた時が有りましたが、瞬く間の感染拡大により、これほどまでに、甚大で深刻な事態になるとは想定できませんでした。人生の記念に残る思い出の1ページと成るべき、成人式や修学旅行など何度も変更を余儀なくされ、不安を感じられた事は否めません。ようやく当市も待望のワクチン接種が出来る体制が整いつつ有ります。1人でも多くの市民から接種していただき、ウイルス感染の終息に向け、社会全体の感染症に対する抵抗力である、集団免疫力を高めて行けたらと、願うものです。

議会だより編集委員 徳永 英明

【議会だより編集委員】

- 委員長 馬場 哲二
- 副委員長 渋谷 芳則
- 委員 渡辺 美絵 樺澤 直純 徳永 英明

議会を傍聴しませんか

◆ 6月市議会定例会 会期予定 ◆

月日	曜日	開議時刻	会 議
6.11	金	午前10時	本会議（議案上程）
6.15	火	午前10時	本会議（一般質問）
6.16	水	午前10時	本会議（一般質問）
6.17	木	午前10時	総務文教委員会
6.18	金	午前10時	産業厚生委員会
6.21	月	午後2時	合同所管事務調査
6.23	水	午前10時	本会議（採決）

※定例会は、すべて傍聴できます。

①傍聴の定員は本会議32名、委員会は5名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

《ホームページアドレス》

(<http://www.city.mitsuke.niigata.jp/>)

【訂正とお詫び】

みつけ市議会だよりNo.107（令和3年2月5日発行）の「街かどで一言」（P.14）の掲載内容に一部誤りがございました。ご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

（誤）元町1 吉田俊彦 （正）熱田町 吉田俊彦

このコーナーは、議会を傍聴した感想や市議会に対するご意見を掲載しています。

《街かどで一言》

「コロナ禍こそ見附市議に期待しています」

新型コロナウイルス感染拡大から1年が経過し、4月12日から65歳以上の高齢者を対象にしたワクチン接種が始まった。ようやく一般の私達へも配布される。欧米に遅れをとり、日本は接種率が低調と報道されている。見附市には感染すると重症化や死亡するリスクが高い方が優先して接種できるよう段取り良い対応をお願いしたい。

コロナ禍による外出自粛で飲食店や観光宿泊業者、消費不振で地場産業繊維業者が苦境に喘いでいる。市民の代表である市会議員の皆さんには今こそ、市としっかり連携して市民生活の安心・安全の為に全力を尽くして頂きたい。感染防止徹底と社会経済活動の両立の為、市内の消費刺激策・各種支援策を提案して市内企業や社員が希望を持てるよう経済の活性化に努めるとともに市民の切実な声を市、県、国へ届けて頂きたい。身近な市会議員の皆さんに期待しています。

柳橋町 小師 義紀